

技能講習及び特別教育等の中止期間再延長のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大に関して、「緊急事態宣言」が発令されているところですが、今般、宣言期間の延長が決定されたので、既に中止をお知らせしている5月22日以降6月3日までの技能講習、特別教育等を中止といたします。

6月3日以降の予定につきましては、5月末に予定される国及び県の状況判断による要請状況により決定いたします。

なお、既に受講申し込み済の皆様におかれましては、次回講習への受講変更（次回講習の予定されているもの）、受講料納付済の皆様には、受講日変更又は返金（振込の場合要振込手数料）をさせていただきます。 [連絡先 078-577-5639]

急なお知らせとなりましたことお詫び申し上げます。

令和2年5月15日

一般社団法人兵庫労働基準連合会神戸西事務所

神戸西労働基準協会